



第8回 知的財産保護の国際的 制度 ブランドの話

技術開発と法

アップル(スティーブ・ジョブズ)

の活動から学ぶ・・・

遠山 勉

【授業計画】

- 第1回 技術開発をめぐる法律の全体像
- 第2回 特許法の概要
- 第3回 特許法の保護対象(発明:特にプログラムについて)
- 第4回 特許の要件(実体的要件)
- 第5回 権利主体と特許取得手続
- 第6回 特許権の効力(1)
- 第7回 特許権の効力(2)
- 第8回 知的財産保護の国際的制度
- 第9回 著作権法の基礎知識
- 第10回 カラオケ法理
- 第11回 ライセンス契約による知的財産管理
- 第12回 営業秘密の法的保護
- 第13回 職務として知的財産を開発する際の法規制
- 第14回 知的財産戦略、著作権法2009年改正
- 第15回 ウェブサイト開設に伴う問題

技術開発成果の国際的保護

- 属地主義
- 各国特許独立の原則
- 技術の国際普及
- 国際標準化
- 経済活動のグローバル化
- 以上から
- 技術開発成果の国際的保護を考える必要

パリ条約(調印日1883. 3. 20)

- 本条約は、特許、実用新案、意匠、商標、サービスマーク、商号、原産地表示、原産地名称及び不正競争の防止に関する国際的保護のための条約である。
- [内国民待遇]本条約の同盟国は、工業所有権保護に関して、他の同盟国の国民に対し、自国民に与えるものと同一の保護を与えなければならないとする原則。
- [優先権制度]同盟国の一に提出された最初の出願に基づいて、一定期間内に他の同盟国に出願した場合には、第一国の出願日が第二国の出願日として取り扱われるという制度。
- [各国特許独立の原則]特許権の権利は各国ごとに設定されるという原則。
- 1884年7月7日発効。加盟国174。
- 日本は1899年15日発効。

知っておきたい特許法19訂版(朝陽会) p5~p7

特許協力条約(PCT)(1970. 6. 19)

- 本条約は、一の国際出願により多数国における特許権等の取得を容易にすることを目的としており、このために出願の方式の統一、各国における審査開始前の先行技術調査の実施等により、各国別審査に要する労力重複の軽減を図っている。また、本条約は特許の分野における発展途上国援助をも目的としており、国際予備審査制度、発展途上国に対する技術情報の提供等を規定している。
- 1978年1月24日発効。加盟国144。
- 日本は1978年10月1日発効。

知っておきたい特許法19訂版(朝陽会) p5~p7

発明の国際的保護

- パリルート
- 日本に出願後、優先権主張して、1年以内に各国毎に出願することができる。
- PCTルート
- 日本に出願後、優先権主張して、1年以内にPCT加盟国を指定して、日本にある受理官庁(特許庁)に出願できる。その後、原則優先日から30ヶ月以内に国内移行(PCT第22条、第39条)。

商標の国際的保護

- 国際ビジネスを進める上で必要
- 原則は特許と同様各国で出願し権利取得
- マドリッドプロトコル(1989. 6. 27)に基づく国際登録
 - 締約国の一国(以下「本国」)に登録又は出願されている商標を基礎に保護を求める締約国(以下「指定国」)を明示してWIPO国際事務局に国際出願し、同事務局が維持管理する国際登録簿にその商標が国際登録されると、その指定国の官庁が12ヶ月又は18ヶ月以内に拒絶理由を通報しない限り、その指定国において保護を確保することができる

上記以外の国際条約等(1)

- 国際特許分類(IPC)協定(1971. 3, 24)
 - 日本は1977年8月18日発効。
- 虚偽の又は誤認を生じさせる原産地表示の防止に関するマドリッド協定(1891. 4. 14)
 - 日本は1953年7月8日発効。
- 標章の登録のための商品及びサービスの国際分類に関するニース協定(1957. 6. 15)
 - 日本は1990年2月20日発効。
- 商標法条約(1994. 10. 28)
 - 日本は1997年4月1日発効。

上記以外の国際条約等(2)

- 標章の国際登録に関するマドリッド協定(1891. 4. 14)
 - 日本は未加入。
- 特許手続上の微生物の寄託の国際的承認にブダペスト条約(1977. 4. 28)
 - 日本は1980年8月19日発効。
- 工業意匠の国際分類を設立するためのロカルノ協定(1968. 10. 8)
 - 日本は未加入。

上記以外の国際条約等(3)

- 工業意匠の国際寄託に関するヘーグ協定(1925. 11. 6)
 - 日本は未加入。
- 世界貿易機関(WTO)を設立するマラケシュ協定(1994, 4, 15)
 - 日本は1995年1月1日発効。
- ベルヌ条約: 文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約(1886. 9. 9)
 - 日本は1899年7月15日発効。
- 万国著作権条約(1952. 9. 6)
 - 日本は1956年4月28日発効。

上記以外の国際条約等(4)

- WIPO著作権条約(WCT)(1996. 12. 20)
 - 日本は2002年3月6日発効。
- ローマ条約:実演家、レコード製作者及び放送期間の保護に関する国際条約(1961. 10. 26)
 - 日本は1989年10月26日発効。
- レコード保護条約:特許を得ないレコードの複製からのレコード製作者の保護に関する条約(1971. 10. 29) 日本は1978年10月14日発効。
- WIPO実演・レコード条約(WPPT)(1996. 12. 20)
 - 日本は2002年10月9日発効。

知っておきたい特許法19訂版(朝陽会) p5~p7

ブランドとは何か

- ブランドとは、独自性を強調し、競合他社と区別させることを意図して、複数の商品やサービスを統一して象徴させるもの
- 「ある売り手の財やサービスを他の売り手のそれと異なると認識するための名前・用語・デザイン・シンボル、およびその他の特徴」という定義は、米国マーケティング協会(AMA)の規定(1988)
- ブランドは、先発したもののの方が、後発のブランドよりも優位性を持つ。消費者の心の中に、「参入障壁」が作られるから

技術とブランド

- 要素技術ブランディング
- トヨタ・・・ゴア
- シャープ・・・亀山モデル

ブランド基本戦略

	既存ブランド	新規ブランド
既存市場	ブランド強化	ブランド変更
新規市場	ブランドリポジショニング	ブランド開発

ブランド採用戦略

製品ライン間のイメージや競争地位の類似性

同質

異質

ファミリー・ブランド
(コーポレート・ブランド)

ダブル・ブランド

分割ファミリーブランド

ブランド
+
グレード

個別ブランド

製品ライン・・・機能、顧客、流通経路などからみて、密接な関係のある製品の集合体

競争地位・・・リーダー、チャレンジャー、ニッチャー、フォロワー

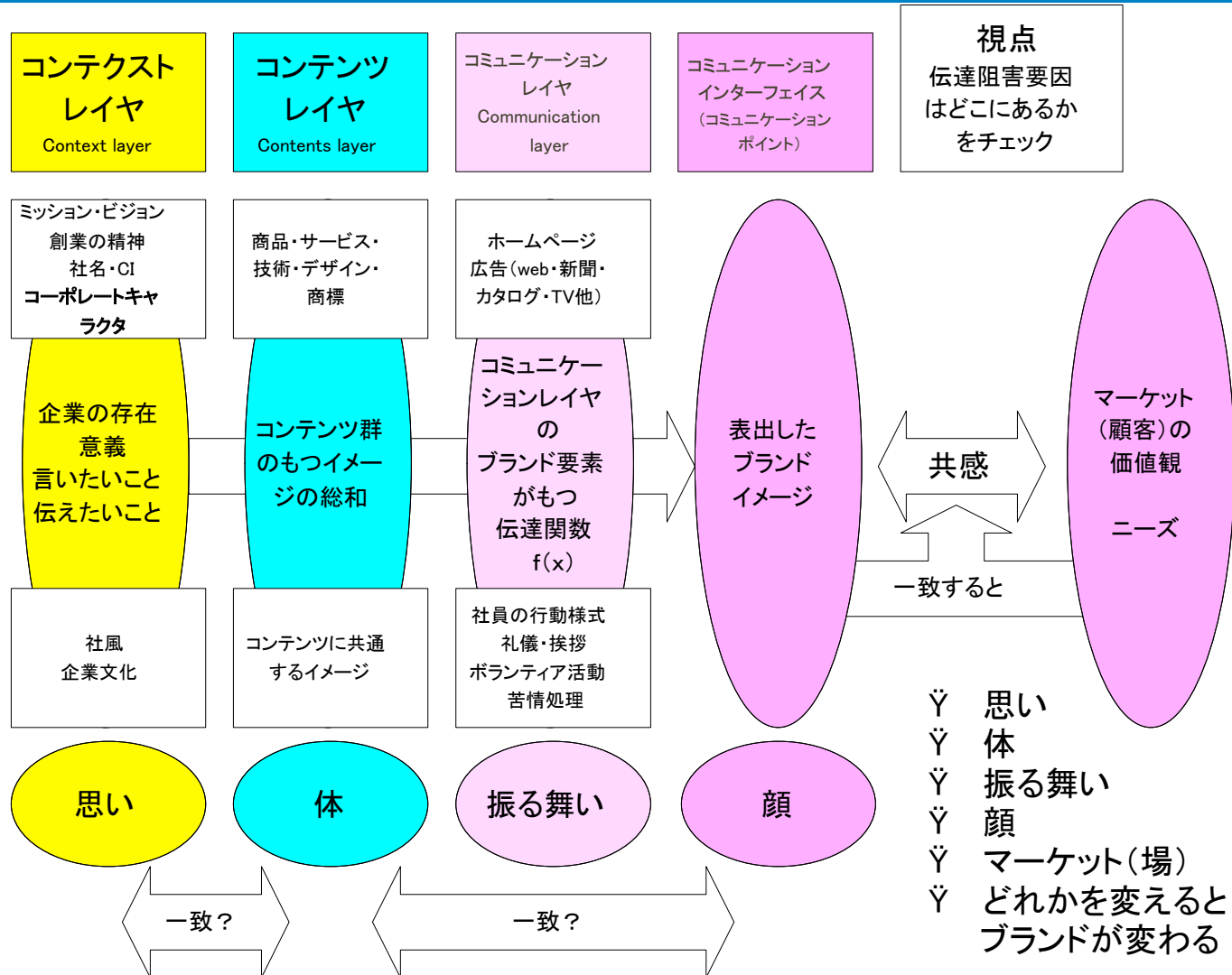
標的市場の類似性

同質

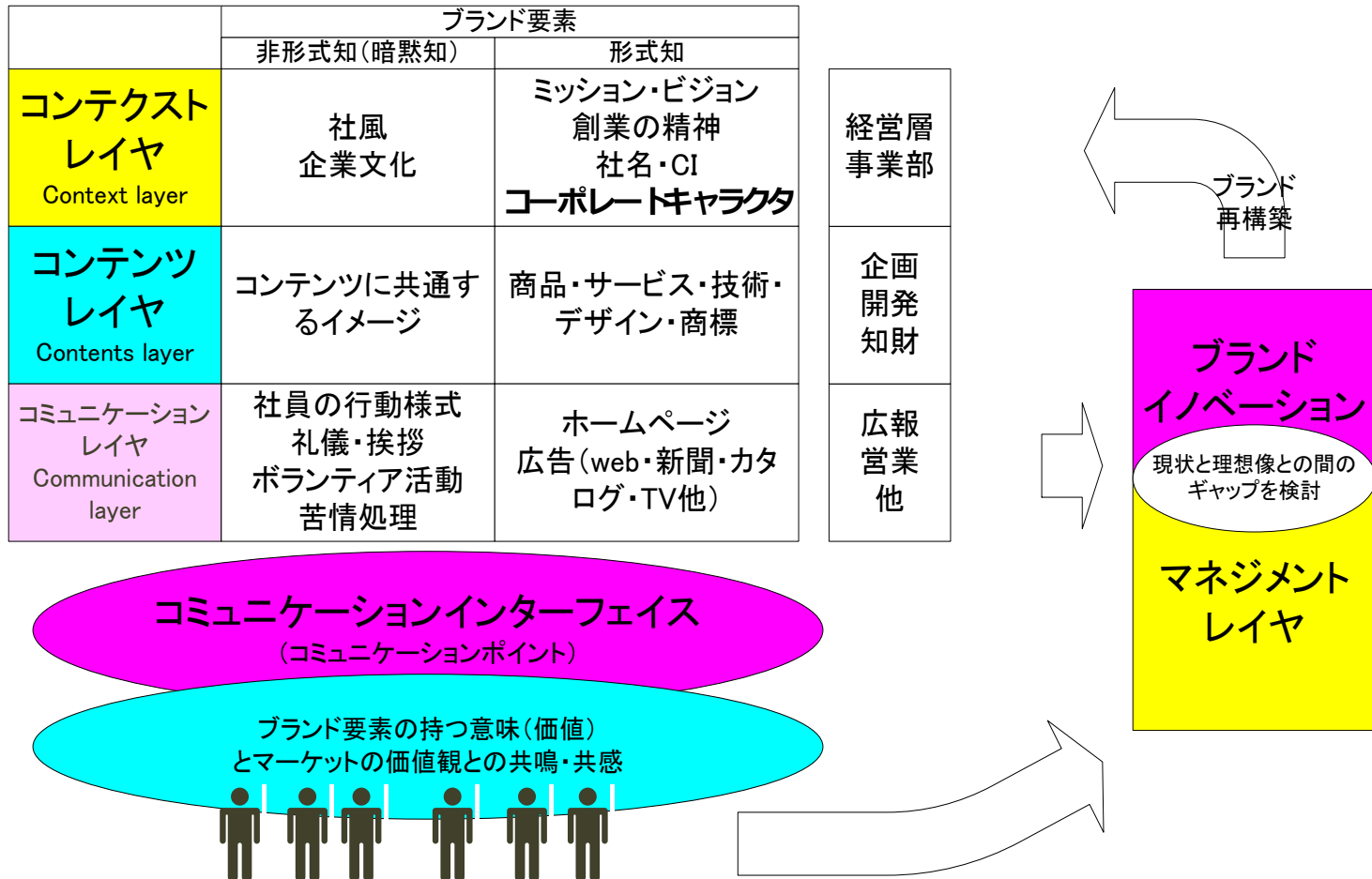
異質

ブランド・イノベーション

思いを体で振る舞い、顔に表し、マーケットに伝え、顧客の共感を得る



ブランド創造サイクル



ブランドを守る

- 商標法
- 不正競争防止法
- 関税法・水際対策
- ブランド要素を守る各種法律

イノベーション・マトリクスの使い方

- ブランド要素(ブランド価値の源泉)を各レイヤ毎に洗い出す。
- 各要素の評価・各要素のもつメッセージを検証
- 各要素の変革と、不足している要素の補填
- 新たに生まれる新メッセージは何か、コンテストレベル、コンテンツレベルで検証
- それらを適切に市場に伝えるコミュニケーションインターフェイスのあり方を検証する。

ブランド・イノベーション・マトリクス

	コンテキスト・レイヤ	コンテンツ・レイヤ	コミュニケーション・レイヤ
ブランド要素の洗い出し			
足りないブランド要素の補充			
要素知の組み合わせによる新メッセージ			

ブランド評価表

ブランド構造全体の評価					
コンテキスト	コンテンツ	コミュニケーション	インターフェイス	共感の有無	マーケットの価値観

Apple/Steve Jobs の技術開発

- 1975 ウォズ Apple I のプロトタイプ
- 1976 Appleコンピュータ社設立
- 1977 Apple II
- 1979 パロアルト研究所でAltoを見る
- 1980 Apple III
- 1983 Lisa
- 1984 Lisa 2, Macintosh
- 1985 Jobs退社, Next設立
- 1986 ピクサーを買収

- 1995 ディズニーと契約/トイ・ストーリーで成功
- 1996 Apple社Next買収し、Jobs復帰
- 1998 初代iMac
- 2001 iTunes(1月), iPod(12月)
- 2003 iTunes Music Store, iTunes for Windows
- 2007 iPhone
- 2010 iPad
- 2011,10,05 Jobs 永眠

ミッション・バリュー・ビジョンがあいまって

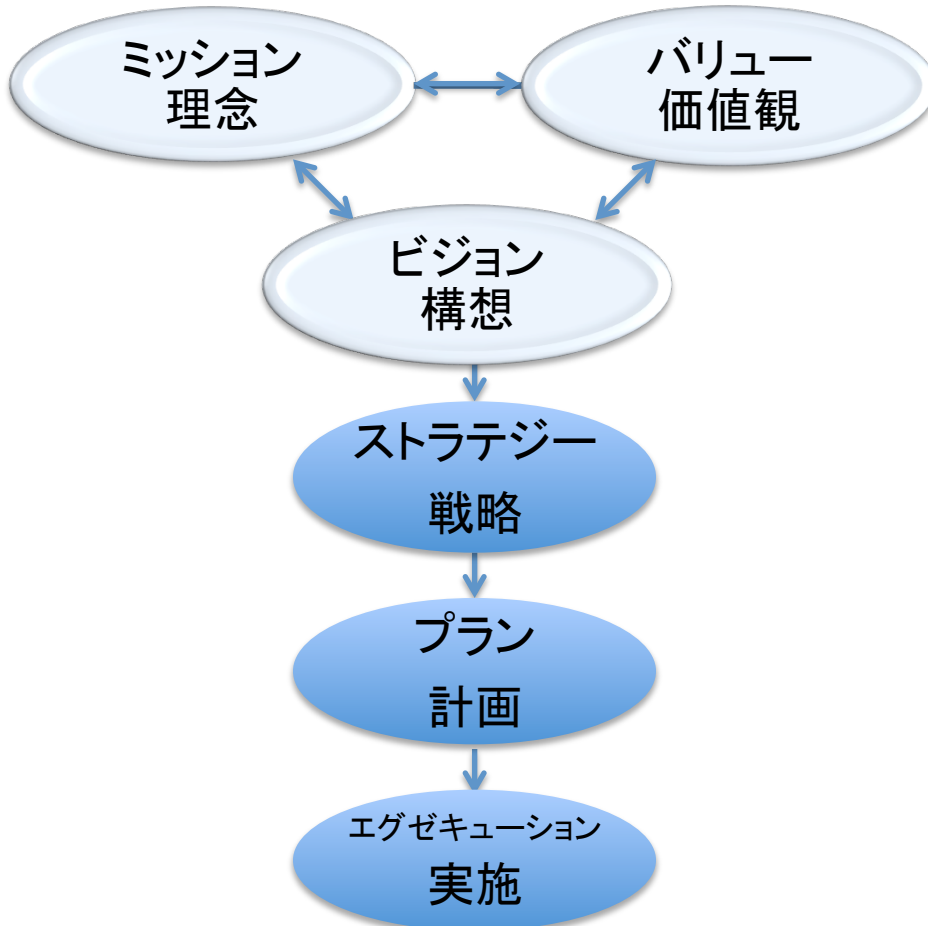
スローガン
標語

Jobsのメッセージ

行動基準となるかが重要

It just works
Think different

ビジョンが会社を作る



Apple (スティーブ・ジョブズ)

ミッション

金儲けではなく、自分が信じる何かを生み、長続きする会社を作る(共感・フォーカス・印象)(マイク・マークラの影響)

価値観

戸棚や柵を作るときは、見えない裏側までしっかり作らなければならない(養父)
抽象的思考や論理的な分析よりも直感的な理解や意識の方が重要(仏教)

ビジョン

すばらしいデザインとシンプルな機能を高価ではない製品で実現(ジョセフ・アイクラーの影響)

【テキスト・参考文献等】

- 教科書：講義レジュメにしたがって授業を行う(レジュメは配布しないので注意すること)。
- 参考書：
 - 高林龍「標準特許法」有斐閣(第4版) 2011年発行
¥2,730
 - 中山信弘「特許法」弘文堂(第2版) 2012年発行
¥4,410
 - 中山信弘「マルチメディアと著作権」(岩波新書)
 - ★知っておきたい特許法 [単行本] 工業所有権法研究グループ (著) 1890円
 - ★スティーブ・ジョブズ I [ハードカバー] ウォルター・アイザックソン (著), 井口 耕二 (翻訳)

お疲れ様でした

- 著作者 弁理士 遠山 勉
- Email :pattom@nifty.com
- 授業の資料はここに
- 知財文化 : <http://www.ne.jp/asahi/patent/toyama/>
- 無断複製・改変・配布を禁じます。

Copyright (C) 2013